

株 主 各 位

静岡県島田市牛尾118番地
ティークライフ株式会社
代表取締役社長 西上 節也

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、可能な限り書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、本株主総会へのご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3頁から4頁まで）にしたがって、2021年10月25日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

なお、諸般の事情等を考慮し、昨年よりお土産のご用意を取りやめさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年10月26日（火曜日）午前10時（受付開始:午前9時30分）
2. 場 所 静岡県掛川市亀の甲1-3-1
掛川グランドホテル 3階「シャングリラスイート」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

- 第38期（2020年8月1日から2021年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第38期（2020年8月1日から2021年7月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tealifeir.com/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した書類には、本提供書面記載のもののほか、上記ウェブサイト掲載書類も含まれています。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tealifeir.com/>）に掲載させていただきます。

#### 新型コロナウイルス感染症の対応について

<株主様へのお願い>

1. 感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が大幅に減少いたします。そのため、ご来場いただきましてもお席にご案内できない場合がございますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
2. ご来場いただく株主様は、マスクのご着用をお願い申し上げます。
3. ご来場いただく場合は、会場入り口付近で検温させていただき、発熱があると認められる方につきましては、ご入場制限等をさせていただく場合がございます。
4. ご来場される場合には、受付前に用意したアルコール消毒液による手指の消毒をお願いいたします。
5. 本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては事前に本定時株主総会招集ご通知をお目通しいただけますようお願い申し上げます。

<当社の対応について>

1. 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
2. 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。  
インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tealifeir.com/>）より、修正後の情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

◎事業報告及び計算書類等に記載される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、本年より百万円単位をもって記載することに変更いたしました。



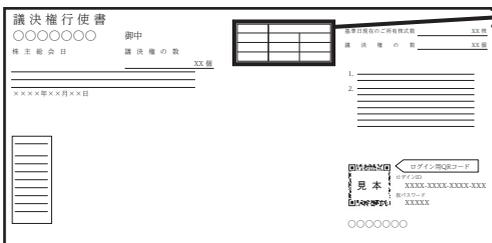
## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませよう願ひ申しあげませう。

議決権を行使する方は、以下の3つの方法がございませう。

|                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2021年10月26日 (火曜日)<br/>午前10時 (受付開始: 午前9時30分)</p> |  <p><b>書面 (郵送) で議決権を行使される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年10月25日 (月曜日)<br/>午後5時15分到着分まで</p> |  <p><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年10月25日 (月曜日)<br/>午後5時15分入力完了分まで</p> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

**第1・3号議案**

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

**第2号議案**

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

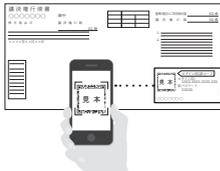
書面 (郵送) 及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたしませう。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたしませう。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

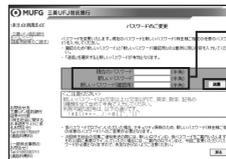
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

## 事業報告

( 2020年8月1日から  
2021年7月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響下における経済活動の制限や個人消費の低迷が続くなか、政府による各種政策やワクチン接種が進むことによる海外経済の回復を受け、一部で持ち直しの動きがみられるものの、感染力の強い変異株の出現等による感染再拡大を受け、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が度々発出されており、極めて先行き不透明な状況が続いてまいりました。

小売・卸売業界におきましては、コロナ禍での新しい生活様式がもたらす消費行動の変化により、通信販売やテレビショッピング等の在宅で利用可能なチャネルや、感染予防関連の衛生商品が好調となる一方、百貨店や大型ショッピングモール等実店舗販売は、時短営業や外出自粛等の影響を大きく受けるなど、業態や商材により明暗が分かれ、極めて厳しい状況が続いております。通信販売業界におきましては、巣ごもり需要の高まりを背景にEC（電子商取引）を中心に好調に推移した一方、参入企業の増加による競合他社との競争激化が進行しております。

このような経営環境のなか、当社グループ（当社及び連結子会社）は安定的かつ継続的な成長と企業価値の向上を目指し、「進化するウェルネス&ライフサポート企業」を将来のビジョンとし、「将来の成長に向けた挑戦」をスローガンとした中期経営計画の達成に向け、各事業の拡大及び利益確保に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は11,719百万円（前期比10.8%増）となりました。

損益面では、営業利益は901百万円（同81.7%増）、経常利益は924百万円（同75.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は704百万円（同67.4%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引の調整後の数値であり、セグメント利益については、セグメント間取引の調整前の数値であります。

#### ア. 小売事業

小売事業では、広告出稿及びカタログ配布の効率化により費用対効果の改善を中心としたコスト低減に取り組むとともに、スマホアプリの利便性向上や動画コンテンツの拡充等によりインターネット経由での受注促進を図り、デジタルシフトを推進してまいりました。また、新規顧客開拓の主力商品の一つである静岡県産茶ノ実油配合の「hugm（ハグム）ナチュラルシャンプー」のリニューアル及び関連商材の拡充、静岡県島田市の「島田の逸品」への認定、商品ブランドサイトの立ち上げ等のプロモーションを強化し、ブランド価値及び認知度向上による売上拡大に取り組んでまいりました。ECモールにおいては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う消費者ニーズの変化に対応した商品の販売に注力し、健康・美容関連商品、育児関連商品、ペット用品等が好調に推移いたしました。海外販売においては、中国の大手モールTmall国際にて、健康茶の受注が伸びいたしました。

この結果、売上高は6,401百万円（前期比3.0%増）、セグメント利益は205百万円（同412.1%増）となりました。

#### イ. 卸売事業

卸売事業におきましては、実店舗販売の小売店向けの雑貨等の販売においては、コロナ禍での外出自粛の影響や営業活動の制限により苦戦したものの、テレビショッピング向けの販売においては、巣ごもり需要により好調となりヘルスケア商品が伸びいたしました。また、グループ内の物流拠点及び営業拠点等の機能集約や、ノウハウ共有による業務効率改善を図り、収益力強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は4,803百万円（前期比20.1%増）、セグメント利益は450百万円（同48.5%増）となりました。

#### ウ. プロパティ事業

プロパティ事業におきましては、袋井センター及び掛川センターにおける賃貸エリアの拡大や設備メンテナンスによる賃貸稼働率の向上、他社出荷業務の受託量拡大に取り組み、売上が伸びいたしました。また、他社出荷業務のオペレーションの見直しや業務効率化による人員配置の最適化に注力し、収益性の改善も進みました。

この結果、売上高は514百万円（前期比41.4%増）、セグメント利益は231百万円（同60.0%増）となりました。

なお、当社は、消費者庁より2021年3月23日付けで、当社が販売している「メタボメ茶」の広告表示の一部において、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）第7条第1項の規定に基づく措置命令を受けました。

しかしながら、当社は、本件措置命令における事実認定及び判断には承服し難いとして、東京地方裁判所に本件措置命令に対する取消訴訟の提起及び執行停止の申立を行っております。なお、東京地方裁判所より、2021年6月4日に取消訴訟の第一審判決の言い渡しまでその措置命令の効力を停止する旨の決定が発令されました。当社としては、取消訴訟において優良誤認表示でない等の立証に向け尽力するとともに、グループ全体として広告表示に関する法令順守を徹底し、コンプライアンス体制の一層の強化に努めております。

**② 設備投資の状況**

当連結会計年度中に実施しました当社グループの設備投資の総額（無形固定資産を含めております。）は72百万円であります。その主なものは、小売事業に係るシステム投資30百万円であります。

**③ 資金調達の状況**

該当事項はありません。

**④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分**の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第 35 期<br>(2018年 7 月期) | 第 36 期<br>(2019年 7 月期) | 第 37 期<br>(2020年 7 月期) | 第 38 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年 7 月期) |
|-------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 7,289                  | 9,286                  | 10,577                 | 11,719                              |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 470                    | 355                    | 525                    | 924                                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 423                    | 242                    | 420                    | 704                                 |
| 1株当たり当期純利益 (円)                | 99.56                  | 56.96                  | 99.03                  | 165.81                              |
| 総 資 産 (百万円)                   | 6,006                  | 6,229                  | 7,756                  | 8,307                               |
| 純 資 産 (百万円)                   | 4,470                  | 4,596                  | 4,930                  | 5,460                               |
| 1株当たり純資産額 (円)                 | 1,051.79               | 1,081.47               | 1,160.07               | 1,284.93                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第36期の期首から適用しており、第35期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 35 期<br>(2018年 7 月期) | 第 36 期<br>(2019年 7 月期) | 第 37 期<br>(2020年 7 月期) | 第 38 期<br>(当事業年度)<br>(2021年 7 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 5,328                  | 4,882                  | 4,683                  | 4,571                             |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 513                    | 215                    | 176                    | 386                               |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 400                    | 111                    | 185                    | 306                               |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 94.15                  | 26.17                  | 43.70                  | 72.19                             |
| 総 資 産 (百万円)     | 5,861                  | 5,678                  | 6,714                  | 6,744                             |
| 純 資 産 (百万円)     | 4,526                  | 4,517                  | 4,573                  | 4,712                             |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 1,065.10               | 1,063.07               | 1,076.15               | 1,108.83                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第36期の期首から適用しており、第35期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容   |
|---------------|--------|----------|-----------|
| 株式会社アベックス     | 40百万円  | 100.0%   | 生活雑貨等の卸売  |
| 株式会社ダイカイ      | 10百万円  | 100.0%   | 生活雑貨等の卸売  |
| 提來福股份有限公司     | 5百万台湾元 | 100.0%   | 健康茶等の通信販売 |
| 株式会社Lifeit    | 80百万円  | 100.0%   | 家具等の通信販売  |
| 特萊芙(上海)貿易有限公司 | 70万中国元 | 100.0%   | 健康茶等の通信販売 |

(注) 提來福股份有限公司は、2020年4月10日開催の取締役会において解散を決議し、現在清算手続き中であります。

### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症についてワクチン接種が進む一方、変異株の出現等により依然として収束時期が見通せず、予断を許さない状況が続くと予想されます。

小売・卸売業界におきましては、コロナ禍でも好調なチャネルや商材への競争集中が進むとともに、感染状況により変動する消費動向への迅速な対応が要求される状況が続くと見込まれます。また、不動産賃貸業界においては、事務所や倉庫の地方移転等による需要増加が見込まれる一方、賃貸先の業績悪化による影響が懸念されます。

このような環境のもと、当社グループは、更なる躍進による成長と長期的な企業価値向上を目指し、「進化するウェルネス&ライフサポート企業」という将来のビジョンのもと、「Reborn!」をスローガンとした2022年7月期から2024年7月期までの中期経営計画を策定いたしました。

当社グループは、上記の中期的な経営戦略を推進するために、課題解決に向けた施策を実施することで、持続可能な成長を目指してまいります。

### ① 差別化戦略の推進

消費環境の変化や急成長するEC市場の競争に対応するため、独自性の高い商品、機能性表示食品等の高付加価値商品の研究・開発に注力するとともに、オンライン接客やAR等のデジタルコンテンツの充実等のDX改革を推進し、よりお客様に求められる企業となるための差別化戦略を推進してまいります。

### ② 将来の成長に向けた挑戦

強大な市場である中国における更なる販路拡大のため、現地での営業強化や、海外販売向け商材の拡充を進め、売上拡大に注力いたします。また、プロパティ事業においては、袋井センターへの物流機器関連の設備投資により生産性向上を図り、グループ会社の物流拠点集約と3PL事業の効率化を推進し、保有資産の収益最大化を図ります。あわせて、グループ力を高める戦略的なM&Aにより、持続的な成長の実現を目指します。

### ③ 強固な経営基盤の構築

グループ間での情報システム、物流・営業拠点、販路の共有等の推進によりシナジー創出に努め、グループ経営資源の最適化を図り、より強固な経営基盤の構築を図ります。また、成長とともに社会に貢献する企業を目指し、コンプライアンスの徹底に加え、SDGsへの取り組みも一層強化し、社会からの要請及びステークホルダーの期待に応えられるよう努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年7月31日現在)

| 事業区分    | 事業内容                                                             |
|---------|------------------------------------------------------------------|
| 小売事業    | 主に健康茶、健康食品、化粧品、ベビー用品、キッズ家具、インテリア・ペット雑貨、ガーデン用品等を一般消費者に通信販売しております。 |
| 卸売事業    | 主にヘルスケア商品、生活雑貨、寝具、化粧品等を通信販売会社や小売店等に販売しております。                     |
| プロパティ事業 | 主に自社不動産を活用した不動産賃貸、出荷業務の受託を行っております。                               |

(6) 主要な事業所 (2021年7月31日現在)

① 当社

|        |        |
|--------|--------|
| 本社     | 静岡県島田市 |
| 袋井センター | 静岡県袋井市 |
| 掛川センター | 静岡県掛川市 |

② 子会社

|                 |                                                     |
|-----------------|-----------------------------------------------------|
| 株式会社アペックス       | 本社 (群馬県高崎市)                                         |
| 株式会社ダイカイ        | 本社 (愛知県名古屋市)<br>東京事務所 (東京都目黒区)<br>掛川物流センター (静岡県掛川市) |
| 提來福股份有限公司       | 本社 (台湾台北市)                                          |
| 株式会社Lifeit      | 本社 (東京都目黒区)                                         |
| 特萊芙 (上海) 貿易有限公司 | 本社 (中国上海市)                                          |

(注) 提來福股份有限公司は、2020年4月10日開催の取締役会において解散を決議し、現在清算手続き中であります。

(7) 従業員の状況 (2021年7月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分    | 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|------------|-------------|
| 小売事業    | 120名 (49名) | 1名減 (7名減)   |
| 卸売事業    | 37名 (7名)   | 9名減 ( - )   |
| プロパティ事業 | 8名 (12名)   | 2名減 (7名増)   |
| 合計      | 165名 (68名) | 12名減 ( - )  |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。) は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 99名 (56名) | 5名減 (1名減) | 36.2歳 | 10.1年  |

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除いております。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。) は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年7月31日現在)

| 借入先         | 借入額    |
|-------------|--------|
| 株式会社静岡銀行    | 684百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 326百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2021年7月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 14,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,249,841株（自己株式159株を除く）
- ③ 株主数 7,709名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                                      | 持株数        | 持株比率   |
|----------------------------------------------------------|------------|--------|
| 株式会社N&K                                                  | 1,416,700株 | 33.33% |
| 植田 佳代子                                                   | 125,000    | 2.94   |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株式会社（信託口）                              | 114,200    | 2.68   |
| 山田 壽雄                                                    | 97,000     | 2.28   |
| ティーライフ従業員持株会                                             | 74,550     | 1.75   |
| 浅井 伸祐                                                    | 70,400     | 1.65   |
| 植田 翔子                                                    | 70,000     | 1.64   |
| 植田 元気                                                    | 70,000     | 1.64   |
| 若杉 精三郎                                                   | 60,000     | 1.41   |
| S I C A V E S S O R J A P<br>O N O P P O R T U N I T E S | 55,000     | 1.29   |

（注）持株比率は自己株式（159株）を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況 (2021年7月31日現在)

| 地 位                | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                |
|--------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長            | 植 田 伸 司 | 特萊芙（上海）貿易有限公司監事                                                                             |
| 代表取締役社長            | 西 上 節 也 | 海外事業本部長<br>株式会社アベックス代表取締役会長<br>株式会社ダイカイ代表取締役会長<br>株式会社L i f e i t代表取締役会長<br>特萊芙（上海）貿易有限公司董事 |
| 常 務 取 締 役          | 湯 川 和 俊 | 国内事業本部長兼企画販売部長                                                                              |
| 取 締 役              | 石 澤 浩 和 | ロジスティクス事業本部長兼ロジスティクス事業部長兼物流部長                                                               |
| 取 締 役              | 伊 藤 和 也 | コーポレート本部長兼コーポレート部長                                                                          |
| 取 締 役              | 児 島 正 雄 | 経営企画本部長兼経営企画部長<br>株式会社アベックス取締役社長                                                            |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 岡 村 朗   | 株式会社アベックス監査役<br>株式会社ダイカイ監査役<br>株式会社L i f e i t監査役                                           |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 小 川 幸 伸 | 公認会計士小川幸伸事務所代表<br>公益財団法人佐々木研究所監事<br>古河電池株式会社社外監査役                                           |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 苗 村 博 子 | 弁護士法人苗村法律事務所代表                                                                              |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）小川幸伸氏及び苗村博子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）岡村朗氏は、通信販売業界に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）小川幸伸氏は、公認会計士資格を保有し、監査法人における長年の監査業務の経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）苗村博子氏は、弁護士資格を保有し、弁護士かつ弁護士法人の代表としての経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査室と監査等委員との十分な連携を可能にするため、取締役（監査等委員）岡村朗氏を常勤の監査等委員として選定しております。

6. 当社は、社外取締役（監査等委員）小川幸伸氏及び苗村博子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
  - ① 2020年10月26日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって、草間崇氏、三好宏明氏は取締役を、鈴木良房氏、小松原康久氏は取締役（監査等委員）を、任期満了により退任いたしました。
  - ② 2020年10月26日開催の第37期定時株主総会において、児島正雄氏は取締役に、岡村朗氏、苗村博子氏は取締役（監査等委員）に、新たに選任され、就任いたしました。
8. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

| 氏名   | 異動前                       | 異動後            | 異動年月日     |
|------|---------------------------|----------------|-----------|
| 児島正雄 | 取締役<br>経営企画本部長兼<br>経営企画部長 | 取締役<br>経営企画本部長 | 2021年8月1日 |

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社のすべての取締役及び子会社の設立国の法律により、これらの者と同様の地位にある者を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）を当該保険により填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しております。また、2021年11月の更新時においても上記内容での更新を予定しております。

#### ④ 取締役の報酬等

ア. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分                       | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額<br>(百万円) |                 | 対象と<br>なる<br>役員<br>の<br>員数<br>(人) |
|----------------------------|---------------------|---------------------|-----------------|-----------------------------------|
|                            |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬等<br>(賞与) |                                   |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 108<br>(一)          | 97<br>(一)           | 10<br>(一)       | 8<br>(一)                          |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 16<br>(7)           | 16<br>(7)           | —<br>(一)        | 5<br>(3)                          |
| 合計<br>（うち社外役員）             | 124<br>(7)          | 114<br>(7)          | 10<br>(一)       | 13<br>(3)                         |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には2020年10月26日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名及び取締役（監査等委員）2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年10月27日開催の第33期定時株主総会において、年額250百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は6名です。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年10月27日開催の第33期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。
5. 業績連動報酬等は、第38期定時株主総会において決議予定の当事業年度の取締役（監査等委員を除く）6名に対する役員賞与10百万円であります。
6. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選択した業績指標は、単年度の業績向上の動機付けを図る観点から、売上高及び経常利益であり、その実績は1.（2）財産及び損益の状況に記載のとおりであります。
7. 上記のほか、取締役（監査等委員を除く）が当社子会社から受ける予定の役員賞与額は400千円であります。

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、事前に決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

i) 基本報酬に関する方針

固定報酬である基本報酬については、監査等委員を除く取締役と監査等委員である取締役に区分して株主総会で承認された報酬総額の限度内にて、会社業績、個人業績、世間水準及び対従業員給与とのバランス等を考慮して、監査等委員を除く取締役については取締役会にてその配分決定を代表取締役社長に一任する旨を決定し、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議によって定める。委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬委員会の諮問・答申を経て配分を決定する。

個人別の報酬額は、取締役の役位別基本報酬テーブルを基準とし、各取締役の業務分掌の内容及び経営関与度等を総合的に勘案のうえ、基本月額報酬を算定する。

ii) 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬として、対象期における業績評価に基づいて支給する役員賞与制度を採用し、当該役員賞与は対象期の定時株主総会決議により決定し、同日開催の取締役会にてその配分決定を代表取締役社長に一任する旨を決定し、委任を受けた代表取締役社長は、配分について指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会の答申を経て決定する。

変動報酬については、業績の評価（売上高及び経常利益の達成度）に基づく支給係数を基準とし、各取締役の業績貢献度等を勘案のうえ、賞与支給額を算定する。

iii) 非金銭報酬等に関する方針

該当なし。

iv) 報酬等の割合に関する方針

報酬の種類別の報酬割合については、業績連動賞与の支給額により変動するものの、目安としてKPIを100%達成の場合、基本報酬：変動報酬の割合は85%：15%とする。但し、社外取締役、監査等委員である取締役については、基本報酬100%とする。

v) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は在任中毎月定期的に支払い、賞与は支給に関する決議後に速やかに支払うものとする。

ウ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長西上節也に対し、各取締役の基本報酬額及び役員賞与額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループの業績及び経営状況を熟知し、総合的に各取締役の評価を行えると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、子会社からの当社役員に対する報酬等も含め、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）小川幸伸氏は、公認会計士小川幸伸事務所の代表、公益財団法人佐々木研究所の監事、古河電池株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）苗村博子氏は、弁護士法人苗村法律事務所の代表であります。当社と兼職先との間には委任契約等の取引関係がありますが、取引金額は当社が定める社外役員の独立性判断基準における取引の基準額を下回っております。

イ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

| 取締役<br>(監査等委員) | 出席状況及び発言状況並びに期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                              |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小川 幸伸          | 当事業年度に開催された取締役会22回全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席しております。<br>公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、議論の活性化や会計監査の品質向上に貢献いたしました。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の指名・報酬に関する監督機能を主導しております。             |
| 苗村 博子          | 2020年10月26日就任以降開催された取締役会16回の全てに、また、監査等委員会11回の全てに出席しております。<br>弁護士としての専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、議論の活性化やコンプライアンスの品質向上に貢献いたしました。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の指名・報酬に関する監督機能を主導しております。 |

#### ⑥ その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

|                                         | 報 酬 等 の 額 |
|-----------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 23百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23百万円     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### ⑥ 補償契約の内容等の概要等

該当事項はありません。

**(5) 株式会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

**(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社グループは、株主への利益還元を経営の重要な課題と位置付けており、企業体質の強化及び今後の事業拡大のための内部留保の充実を勘案しつつ、配当性向30%を目途に、毎期安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、上記の基本方針に基づき、当期業績を踏まえて、2021年8月27日公表の「2021年7月期業績予想の修正および配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」に記載のとおり、1株当たり31円の配当（前期比11円増配）を行う予定であります。すでに実施済みの中間配当金1株当たり20円とあわせまして、年間配当金は1株当たり51円（前期比21円増配、配当性向30.8%）となります。

なお、内部留保金につきましては、今後の業界の競争激化に対応しうる高付加価値商品の研究・開発、DX改革の推進への対応のほか、事業拡大のための不動産購入、M&Aなど、将来の企業価値を高めるための投資資金として適切に活用してまいります。

また、翌期の配当につきましては、翌期の連結業績見通し及び上記基本方針を勘案し、中間配当金1株当たり26円、期末配当金1株当たり26円とし、年間配当金1株当たり52円を予定しております。

## 連結貸借対照表

(2021年7月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額          | 科 目            | 金 額          |
|-----------------|--------------|----------------|--------------|
| <b>(資産の部)</b>   |              | <b>(負債の部)</b>  |              |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,477</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,639</b> |
| 現金及び預金          | 2,665        | 買掛金            | 546          |
| 受取手形及び売掛金       | 1,183        | 1年内返済予定の長期借入金  | 195          |
| 商品及び製品          | 499          | 未払金            | 409          |
| 仕掛品             | 47           | 未払法人税等         | 211          |
| 原材料及び貯蔵品        | 35           | 賞与引当金          | 58           |
| その他             | 57           | 役員賞与引当金        | 13           |
| 貸倒引当金           | △10          | その他            | 203          |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,830</b> | <b>固定負債</b>    | <b>1,207</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,217</b> | 長期借入金          | 815          |
| 建物及び構築物         | 742          | 退職給付に係る負債      | 72           |
| 土地              | 2,429        | 資産除去債務         | 72           |
| その他             | 45           | その他            | 246          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>135</b>   | <b>負債合計</b>    | <b>2,846</b> |
| のれん             | 80           | <b>(純資産の部)</b> |              |
| その他             | 55           | <b>株主資本</b>    | <b>5,452</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>477</b>   | 資本金            | 356          |
| 投資有価証券          | 197          | 資本剰余金          | 326          |
| 繰延税金資産          | 78           | 利益剰余金          | 4,769        |
| その他             | 206          | 自己株式           | △0           |
| 貸倒引当金           | △5           | その他の包括利益累計額    | 8            |
|                 |              | その他有価証券評価差額金   | 18           |
|                 |              | 為替換算調整勘定       | △10          |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,307</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>5,460</b> |
|                 |              | <b>負債純資産合計</b> | <b>8,307</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2020年8月1日から  
2021年7月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 11,719 |
| 売上原価            |     | 6,282  |
| 売上総利益           |     | 5,436  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 4,534  |
| 営業利益            |     | 901    |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息            | 1   |        |
| 受取配当金           | 0   |        |
| 為替差益            | 17  |        |
| その他             | 8   | 28     |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 2   |        |
| 会員権売却損          | 1   |        |
| その他             | 1   |        |
| 貸倒引当金繰入額        | 0   | 5      |
| 経常利益            |     | 924    |
| 特別利益            |     |        |
| 補助金収入           | 23  |        |
| 保険解約返戻金         | 50  | 73     |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産除却損         | 6   | 6      |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 992    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 291 |        |
| 法人税等調整額         | △3  | 287    |
| 当期純利益           |     | 704    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 704    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年7月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   | 科 目            | 金 額   |
|-----------------|-------|----------------|-------|
| <b>(資産の部)</b>   |       | <b>(負債の部)</b>  |       |
| <b>流動資産</b>     | 2,230 | <b>流動負債</b>    | 825   |
| 現金及び預金          | 1,558 | 買掛金            | 64    |
| 売掛金             | 370   | 1年内返済予定の長期借入金  | 195   |
| 商品及び製品          | 190   | 未払金            | 265   |
| 仕掛品             | 47    | 未払費用           | 7     |
| 原材料及び貯蔵品        | 34    | 未払法人税等         | 109   |
| 前払費用            | 12    | 前受金            | 28    |
| その他             | 141   | 預り金            | 20    |
| 貸倒引当金           | △125  | 前受収益           | 30    |
| <b>固定資産</b>     | 4,514 | 賞与引当金          | 41    |
| <b>有形固定資産</b>   | 3,186 | 役員賞与引当金        | 10    |
| 建物              | 711   | その他            | 48    |
| 構築物             | 7     | <b>固定負債</b>    | 1,207 |
| 機械及び装置          | 21    | 長期借入金          | 815   |
| 車両運搬具           | 3     | 退職給付引当金        | 72    |
| 工具、器具及び備品       | 13    | 資産除去債務         | 72    |
| 土地              | 2,429 | その他            | 246   |
| <b>無形固定資産</b>   | 47    | <b>負債合計</b>    | 2,032 |
| ソフトウェア          | 41    | <b>(純資産の部)</b> |       |
| その他             | 6     | <b>株主資本</b>    | 4,711 |
| <b>投資その他の資産</b> | 1,280 | 資本金            | 356   |
| 投資有価証券          | 135   | 資本剰余金          | 326   |
| 関係会社株式          | 916   | 資本準備金          | 326   |
| 繰延税金資産          | 44    | <b>利益剰余金</b>   | 4,028 |
| その他             | 184   | 利益準備金          | 1     |
| 貸倒引当金           | △0    | その他利益剰余金       | 4,026 |
| <b>資産合計</b>     | 6,744 | 固定資産圧縮積立金      | 66    |
|                 |       | 別途積立金          | 2,711 |
|                 |       | 繰越利益剰余金        | 1,249 |
|                 |       | <b>自己株式</b>    | △0    |
|                 |       | 評価・換算差額等       | 1     |
|                 |       | その他有価証券評価差額金   | 1     |
|                 |       | <b>純資産合計</b>   | 4,712 |
| <b>負債純資産合計</b>  | 6,744 | <b>負債純資産合計</b> | 6,744 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年8月1日から  
2021年7月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |       |
|-----------------------|-----|-------|
| 売 上 高                 |     | 4,571 |
| 売 上 原 価               |     | 1,289 |
| 売 上 総 利 益             |     | 3,281 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 2,917 |
| 営 業 利 益               |     | 364   |
| 営 業 外 収 益             |     |       |
| 受取利息及び受取配当金           | 0   |       |
| 経 営 指 導 料             | 17  |       |
| そ の 他                 | 7   | 25    |
| 営 業 外 費 用             |     |       |
| 支 払 利 息               | 2   |       |
| そ の 他                 | 0   |       |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 0   | 3     |
| 経 常 利 益               |     | 386   |
| 特 別 利 益               |     |       |
| 補 助 金 収 入             | 23  |       |
| 保 険 解 約 返 戻 金         | 33  | 57    |
| 特 別 損 失               |     |       |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 3   |       |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 0   | 3     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 440   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 133 |       |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 0   | 133   |
| 当 期 純 利 益             |     | 306   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年9月9日

ティールライフ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
静岡事務所

|                    |                |
|--------------------|----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 郷右近 隆也 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 宮澤 達也 ㊞  |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ティールライフ株式会社の2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティールライフ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年9月9日

ティーライフ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
静岡事務所

|                    |                |
|--------------------|----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 郷右近 隆也 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 宮澤 達也 ㊞  |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ティーライフ株式会社の2020年8月1日から2021年7月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2020年8月1日から2021年7月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は、消費者庁より2021年3月23日付けで、不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく措置命令を受けました。当社は、本件措置命令における事実認定及び判断には承服し難いとして、東京地方裁判所に本件措置命令に対する取消訴訟を提起しており、現在係争中であります。監査等委員会としましては、当社グループ全体でコンプライアンスの更なる強化に努めていることを確認しております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年9月27日

ティーライフ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 岡 村 朗 ㊟

監査等委員 小 川 幸 伸 ㊟

監査等委員 苗 村 博 子 ㊟

(注) 監査等委員小川幸伸及び苗村博子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主様への利益還元を経営の重要な課題と位置付けており、企業体質の強化及び今後の事業拡大のための内部留保の充実を勘案しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針とし、次のとおり剰余金の処分をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金31円

配当総額 131,745,071円

(中間配当金として1株につき20円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき51円となります。)

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年10月27日

**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の効率化のために1名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任にあたっては、指名・報酬委員会の答申を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                         | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                             | うえだのぶじ<br>植田 伸 司<br>(1949年12月4日生) | 1972年4月 静岡小松フォークリフト株式会社入社<br>1977年4月 株式会社覚丸文佐藤商店入社<br>1983年8月 当社設立 代表取締役社長就任<br>1987年12月 株式会社植田茶園(1990年2月、株式会社ウエダに商号変更)設立 同社代表取締役社長就任<br>1992年8月 株式会社ウエダ解散 同社代表取締役社長退任<br>2012年11月 株式会社アベックス代表取締役会長就任<br>2013年11月 コラムジャパン株式会社取締役会長就任<br>2014年8月 株式会社ダイカイ取締役会長就任<br>2018年8月 株式会社Lifeit代表取締役会長就任<br>2018年10月 株式会社ダイカイ代表取締役会長就任<br>2018年12月 特萊芙(上海)貿易有限公司監事就任(現任)<br>2020年8月 代表取締役会長就任(現任) | 28,150株    |
| (取締役候補者とした理由等)<br>植田伸司氏は、当社の創設者であり、また、長年に亘り当社の代表取締役社長として、その豊富な経験と実績に基づくリーダーシップと実行力によりグループ全体の成長を牽引してまいりました。代表取締役会長に就任後も代表取締役社長とともに、企業価値の向上に貢献しております。その実力、能力、小売業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                      | ふりがな氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                          | にし がみ せつ や<br>西上 節也<br>(1963年3月16日生) | 1986年4月 株式会社ガムガム入社<br>1996年8月 ANT HK Co. Ltd設立 代表取締役社長就任<br>2002年3月 シーコム株式会社入社 専務取締役就任<br>2008年9月 ジーエスエムジャパン株式会社入社 執行役員就任<br>2010年10月 同社代表取締役社長就任<br>2019年1月 当社入社 顧問<br>2019年4月 社長補佐<br>2019年8月 社長補佐経営企画本部長<br>2019年10月 取締役副社長就任 経営企画本部長<br>株式会社ダイカイ 取締役就任<br>2020年8月 代表取締役社長就任 経営企画本部長<br>2020年10月 代表取締役社長就任 海外事業本部長 (現任)<br>株式会社アベックス 代表取締役会長就任 (現任)<br>株式会社ダイカイ 代表取締役会長就任 (現任)<br>株式会社Lifeit 代表取締役会長就任 (現任)<br>2021年6月 特萊芙 (上海) 貿易有限公司董事就任 (現任) | 5,700株     |
| <p>(取締役候補者とした理由等)</p> <p>西上節也氏は、国内外の起業や事業運営等を通じ、会社経営者としての豊富な経験と知見を有しており、代表取締役社長就任後も、その能力を発揮し、当社の経営を主導しております。その実力、能力、企業経営者としての豊富な経験とともに、人格、見識とも優れていることから、当社の経営理念を十分に理解し、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |
| 3                                                                                                                                                                                                                          | いとう かず や<br>伊藤 和也<br>(1970年9月5日生)    | 1993年4月 株式会社ムトウ (現 株式会社スクロール) 入社<br>2005年5月 株式会社イマージュ (現 株式会社セシール) 入社<br>2006年1月 当社入社<br>2012年8月 管理部長<br>2017年5月 コミュニケーション部長<br>2018年8月 FF本部コミュニケーション部長<br>2018年9月 コーポレート本部コーポレート部長<br>2018年10月 株式会社アベックス取締役就任<br>2019年4月 株式会社Lifeit 取締役就任<br>2019年10月 取締役就任 コーポレート本部長兼コーポレート部長 (現任)                                                                                                                                                               | 6,300株     |
| <p>(取締役候補者とした理由等)</p> <p>伊藤和也氏は、主に当社の総務、人事、IR関連、経理財務、情報システムを担当する管理部門に携わり、豊富な経験と知識を有しております。当社の経営理念を十分に理解し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者といたしました。</p>                                                              |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                        | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                            | いしざわ ひろかず<br>石澤 浩和<br>(1970年1月28日生) | 1992年4月 東海旅客鉄道株式会社入社<br>2003年4月 グッドウィル株式会社入社<br>2006年7月 同社統括部長<br>2008年10月 トランコム株式会社入社<br>2009年1月 同社関東エリアマネージャー<br>2014年7月 株式会社ジェネックス入社<br>2015年8月 同社常務取締役就任 統括本部長<br>2016年4月 当社入社<br>2016年11月 物流担当部長<br>2018年8月 物流部長<br>2019年6月 プロパティ事業部長<br>2019年10月 取締役就任 ロジスティクス事業本部長<br>兼ロジスティクス事業部長<br>2020年8月 取締役ロジスティクス事業本部長兼ロジスティクス事業部長兼物流部長(現任)                                                                                                                      | 一株         |
| (取締役候補者とした理由等)<br>石澤浩和氏は、主に当社のプロパティ事業における不動産賃貸や出荷請負等の運営管理、通信販売事業における物流業務に携わり、豊富な経験と知識を有しております。当社の経営理念を十分に理解し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |
| 5                                                                                                                                                            | こじま まさお<br>児島 正雄<br>(1963年7月10日生)   | 1986年4月 兼松江商株式会社(現 兼松株式会社)入社<br>1993年12月 同社米国会社ニューヨーク支店 繊維部門テキスタイル部長<br>1998年12月 同社大阪支店 テキスタイル輸出部帰任<br>2000年4月 兼松香港有限公司 繊維部門テキスタイル部長<br>2003年4月 P.T. Century Textile営業部部長<br>2005年6月 同社 取締役就任 営業本部長<br>2008年4月 兼松繊維株式会社 東京本社 テキスタイル貿易本部第3部部長<br>2011年6月 ジーエスエムジャパン株式会社 執行役員 オペレーションディレクター<br>2013年9月 同社 取締役就任 管理部本部長<br>2019年8月 当社入社 経営企画部長<br>2019年10月 株式会社アベックス 取締役就任<br>2020年10月 取締役就任 経営企画本部長兼経営企画部長<br>株式会社アベックス 取締役社長就任(現任)<br>2021年8月 当社取締役 経営企画本部長(現任) | 700株       |
| (取締役候補者とした理由等)<br>児島正雄氏は、長年の海外における営業経験に加え、会社役員として経営に携わる等、豊富な経験と知見を有しております。当社の経営理念を十分に理解し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者いたしました。                     |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、当社のすべての取締役及び子会社の設立国の法律により、これらの者と同様の地位にある者を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）を当該保険により填補することとしております。すべての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しております。また、2021年11月の更新時においても上記内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）6名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与として総額10,750千円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額は、取締役会に一任願いたいと存じます。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は事業報告16頁から17頁に記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の担当部門の実績等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

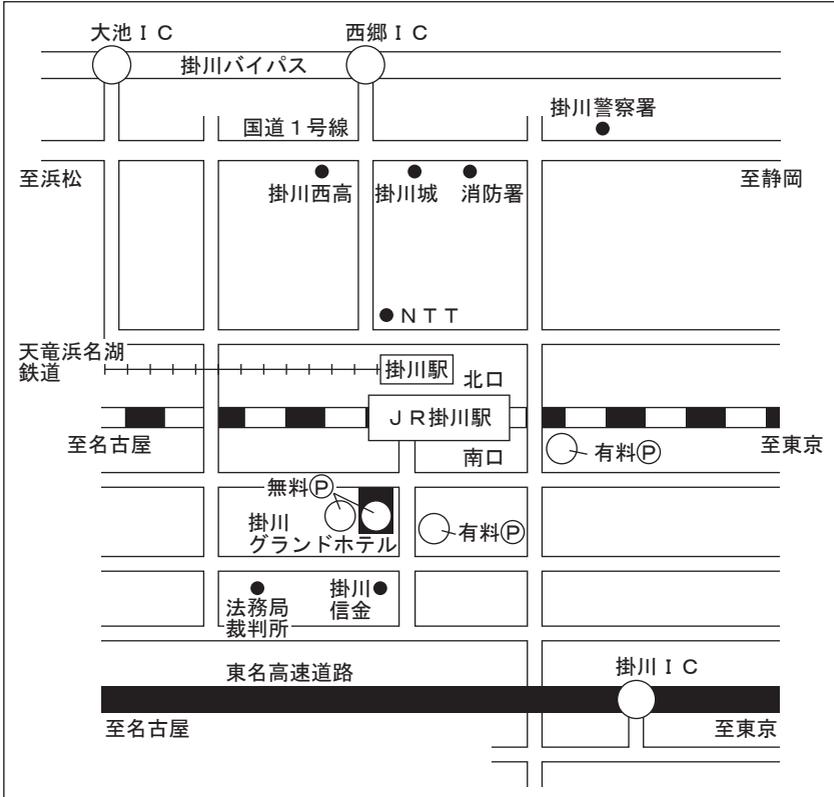
以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：静岡県掛川市亀の甲 1-3-1

掛川グランドホテル 3階「シャングリラスイート」

TEL 0537-23-3333



交通【電車】東海道新幹線 掛川駅南口より 徒歩約1分

【自動車】東名高速道路 掛川 I Cより 車で約5分

(ご案内)

駐車場は、ホテル専用駐車場（無料）のご利用をお願いいたします。満車等でホテル専用駐車場以外（有料）をご利用の場合は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。